

令和 8 年度第 2 回「自動車検査員教習（試問）」のご案内

試問日：令和 8 年 11 月 12 日(木)予定

申込み期間：令和 8 年 7 月 21 日(火) ～ 8 月 21 日(金) ※土・日・祝日除く

自動車検査員教習(試問)は、近畿運輸局により年 2 回実施されております。

受講希望の方は、下記要件をご確認いただき、7月21日(火)～8月21日(金) ※土・日・祝日除くに
振興会神戸事務所、又は姫路事務所にて申込みを行って下さい。より多くの方に合格して頂くため予備
教習も併せて受講されることをお勧め致します。

1) 教習日程について

- ・神戸予備教習……………10月16日(金)、19日(月)、20日(火)、22日(木)、23日(金)
(水曜日休講) 26日(月)、27日(火)、29日(木)、30日(金)、11月2日(月)
 - ・姫路予備教習……………10月16日(金)、19日(月)、21日(水)、22日(木)、23日(金)
(火曜日休講) 26日(月)、28日(水)、29日(木)、30日(金)、11月2日(月)
 - ・本教習……………11月5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)
 - ・修了試問……………11月12日(木)予定
- ※予備教習は神戸会場または姫路会場で開催
※**本教習・修了試問は神戸のみで開催**
※本教習・修了試問は無料

2) 自動車検査員教習(試問)受講資格

- ・整備主任者選任年数が、本教習前日(令和 8 年 11 月 4 日)において **1 年以上**であること。

※電子制御装置のみの認証での整備主任者の実務経験又は 2 級シャシで選任している者は除く。

※一級小型自動車有資格者は **6 か月以上**の整備主任者選任歴があれば受講可能。

- ・整備主任者としての業務を適切に遂行していること。
- ・直近の**整備主任者法令研修会**を受講していること。
- ・教習修了後 3 年以内に自動車検査員として選任される予定があること。
- ・本教習 4 日間を全て受講できること。(遅刻、欠席、早退があると受験できません)

※令和 7 年度第 1 回、令和 7 年度第 2 回、令和 8 年度第 1 回のいずれかの検査員本教習を受講し、試問を不合格になられた方について、1 回に限り本教習を受講せずに、“修了試問のみ”を受講できます。

3) 申込時の持ち物（別途テキスト代が必要です。）

- ①写真 2 枚……………4.5cm×3.5cm 申込時に振興会で撮影可(¥500)
- ②整備士手帳……………選任履歴や法令研修受講日等を確認します。
- ③予備教習費用……………42,000 円 ※申込み時現金支払い。後日、振り込みも可。
- ④申込用紙 3 枚……………当会ホームページよりダウンロード可
- ⑤アンケート……………当会ホームページよりダウンロード可

申込用紙・アンケートのダウンロード先

→「兵庫振のホームページ」→「お知らせ一覧」→「令和 8 年度第 2 回自動車検査員教習（試問）のご案内」

※別途テキスト代については約 15,000 円となります。

正確な金額は、9 月下旬に受講者本人に届く「案内封筒」をご参照ください。

4) 申込み場所

兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 2 階 教育・技術課
神戸市東灘区魚崎浜町 33
姫路事務所 2 階 教育・技術課
姫路市飾磨区中島 3323

5) 申込み期間

・ 令和 8 年 7 月 21 日(火) ～ 8 月 21 日(金) ※土・日・祝日除く

6) その他

- ・ 9 月下旬、受講者本人に対し、集合時間や持ち物等を記載した案内封筒を郵送致します。
- ・ 教習で使用するテキストの販売開始日や金額等は、上記案内封筒に同封しご案内致します。
- ・ 申込書提出後、兵庫陸運部での審査結果によっては受講できなくなる場合もございます。
- ・ 整備主任者選任年数や直近の整備主任者法令研修受講日等については、必ず整備士手帳での確認をお願いします。
- ・ 受講のために提出された個人情報に関しては目的以外に使用することは一切ございません。
- ・ 試問に合格された方向けに、下記日程に実技教習を開催いたします。教習参加は“任意”となりますが、事業場での実務に関する教習となりますので可能な限りのご参加をお勧め致します。

実技教習開催日 12 月 18 日（金）予定

自動車検査員教習に関するお問い合わせ先

兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 教育・技術課 TEL078-441-1604
姫路事務所 教育・技術課 TEL079-235-1117